

令和 7 年度第 4 回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）

開催日時 令和 7 年 10 月 10 日（金曜日）午後 6 時 30 分～午後 8 時 10 分

開催場所 立川市女性総合センター・アイム 第 2 学習室

出席者 [委 員] 倉持 伸江 会長 檜崎 茂彌 副会長 大槻 正則 委員
 柴 香里 委員 梅田 茂之 委員 竹内 英子 委員
 難波 敏子 委員 宮本 直樹 委員 来住野 清子 委員
 岩元 喜代子 委員 杉浦 早苗 委員
 [事務局] 立川市生涯学習推進センター長 鈴木 峰宏
 同 管理係長 加藤 曜子
 同 市民交流大学係長 牧野 三枝子
 同 管理係員 中山 琴音（記）
 立川市広報プロモーション課 広報広聴係長 中野 恵介
 同 広報広聴係員 鳥野 純一

傍聴 0 名

- 次第
1. 開会
 2. 会長挨拶
 3. 協議事項
 - (1) 令和 7 年度第 3 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
 - (2) 広報について
 - (3) 立川市第 6 次生涯学習推進計画 令和 6 年度取組状況の進捗評価について
 4. その他
 - (1) 令和 7 年（2025 年）第 3 回立川市議会定例会報告について
- 配布資料
1. 令和 7 年度第 3 回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）
 2. 立川市第 6 次生涯学習推進計画 令和 6 年度取組状況の進捗評価について
 3. 令和 7 年（2025 年）第 3 回立川市議会定例会報告

会議内容

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 協議事項
 - (1) 令和 7 年度第 2 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
 （会長）事務局よりご説明お願いします。
 (事務局・管理係員) 資料 1 です。事前に皆様にご確認をお願いしており、修正が 1 件ございました。審議内容に影響はございませんので、説明は割愛させていただきます。

本日他にご意見がございませんでしたら、ご承認いただけたということで、市ホームページに公開いたします。よろしくお願ひします。

(会長) ありがとうございました。追加で修正などございますか。(なし)

(2) 広報について

(会長) 10、11月の審議会では、進捗評価などでも話題がでている広報について、協議していただきます。今回は広報プロモーション課の方にお越しいただいているので、立川市の広報などについて伺っていきます。まず、事務局よりご説明お願ひします。

(事務局・管理係員) 本日は、立川市が活用している広報媒体の紹介や事前に委員のみなさまよりメールでいただいている質問に対して広報プロモーション課よりお話していただき、その後、質疑応答の時間とさせていただきます。よろしくお願ひします。

(広報プロモーション課・係員) お配りした「立川市の「広報」について」という資料を用いて、今広報プロモーション課がどういう意識で取り組んでいるのかを簡単に説明させていただいた後、事前にいただいた質問に対する回答をご説明させていただければと思います。では早速ですが、今広報プロモーション課がどういう意識を持って取り組んでいるか、広報プロモーション課ひいては立川市がどういう考え方で広報を行っているかを簡単に説明させていただきます。広報プロモーション課では、広報たちかわの編集・発行、ホームページの運営、SNSの配信、広聴、シティプロモーションの推進に関することも行っております。広報について、今年度から「つたわる！たちかわ」というキーワードを設けて、特に府内向けにプロモーション活動を意識してやっていきましょうと推進しております。具体的には、広報たちかわを含む様々な広報・プロモーション活動全般の推進に関する基本的な考え方として「つたわる！たちかわ」をキーワードに、意識改革に取り組んでいます。その意識改革とは、必要なターゲットにしっかりと情報が届き、わかりやすく伝わるということを重視して、広報活動に取り組んでいます。目指すは、「職員全員が広報担当」と資料にも記載していますが、広報プロモーション課が率先して取り組むことによって、全府的に意識を高めていこうというふうに考えております。具体的には、目的意識を持って情報発信を取り組もうということです。今、広報プロモーション課の取り組みとして説明させていただいているが、どんな講座でもチラシを作ったり、参加者を募集したりなど、どのような広報活動にも言えることなのかなと思いますが、まず何がしたいのか、この情報発信をする目的、意味をちゃんと見据えて情報発信をすることです。特に陥りがちなのが、広報すること 자체が目標になってしまい、きちんと効果が考えられていないかったり、伝わる人に伝わっていなかったり、だけども、情報発信はしているので満足しているという状態ができてしまうのが問題なのかなと思います。この広報で何をするのかをきちんと意識して取り組んだ方がいいと思います。二つ目は、先ほども触れましたが、ター

ゲットに届けなければいけないので、ターゲットに適した媒体を選択することです。一例ですが、ご高齢の方に来ていただきたいのにXなどSNSで配信していてもなかなか届かないことがあります。誰に届けたいのかをきちんと意識して、それに適した媒体を選択することが大切だと考えます。役所は、情報を多くの人に届けるために、とりあえず全部の媒体を使って発信をするという意識に陥りがちなところを反省しなければいけないと感じています。それぞれに得意分野と苦手分野があつて、どの媒体を選択していくかという意識がとても効率的で、非常に大事なことなのかなと思います。最後三つ目は、わかりやすく「伝わる」内容にすることです。載せたいことを全部チラシに盛込むだけでは、読む気になつてもらえないで、きちんと目に留まるデザインを工夫したり、情報を適切に絞ったり、取捨選択するという意識が、とても大事なことかと思います。この三つを広報プロモーション課が率先して取り組むことで、庁内に意識が広がり、より効率的な情報発信ができると考えております。同じような認識でいろいろやられていることも既にあるかもしれません、今一度意識して取り組んでいただくと、また違った情報発信が見えてくるかもしれない、ぜひ参考にしていただければと思います。広報プロモーション課の取り組みについてはこの程度にしまして、次にいただいたご質問事項に対する見解を説明させていただければと思います。

まず、一つ目の質問として、「立川市動画チャンネルで地域学習館のお祭りの様子や市民団体の活動の様子を紹介することはできないのか。動画チャンネルの担当、アップロード主体はどうなっているのか。」という趣旨のご質問をいただきました。こちらの回答としては、動画チャンネルの目的に照らして判断されるということと、それから費用対効果を少し考えに加えてみると、より効果的な媒体の選択ができるのではないかなどということで回答を提案させていただいております。まず「立川市動画チャンネル」は、市が運営している動画チャンネルなので、行政情報や市からのお知らせ、シティプロモーションのことなどを目的とした動画を配信するプラットフォームとして認識しています。チャンネルの管理者自体は広報プロモーション課ですが、動画を制作するのは市の各部署で、自分たちの取り組みに関する動画などを作り、それを広報プロモーション課でアップロードしているという建付けになっています。そういういたチャンネルなので、申し訳ありませんが市民の方等に自由に動画をアップロードしていただくような場としては考えていません。ただ、配信主体が立川市の部署になるのであれば、配信をすることを直ちに否定するものではないかなと思います。例えば、すわっ祭の動画や地域学習館まつりの動画などを立川市の動画として出したいということであれば、主管課である生涯学習推進センターにご相談いただき、市の動画として出せる内容であると判断されれば、アップロードすることは可能です。ただ、動画は考えなければいけないことが多く、肖像権の問題や映ってほしくないものが映っていたときの対応など結

構難しい部分もあります。見栄えの良い動画を作らないと途中で視聴をやめられてしまうこともあるので、出来も大事です。加えて、YouTube の動画で、行政情報を調べようとする方は少数派なんですよね。必要とされてないというのは、かなり語弊がありますが、多くの方が求めている情報ではないかもしない。動画チャンネルを見に来ている客層が求めているものとは少しずれている可能性もあるかもしれません。動画によって違いますが、きちんと響くものになっているのかどうか、響かなければ効果が出ない、再生してもらわなければ情報が一切届かない、そういったところも考えなければいけないなと思っております。ですので、動画を制作して、ある目的で活動を知らしめたいなど、いろいろな思いを持って動画チャンネルで配信することを検討されると思うのですが、それによる効果がきちんと出るかということも一緒に考えて、配信を検討するのが良いのかなと。それで、効果があまり見込めないと感じたら別の媒体や手法が適切なのかもしれないなと思考を巡らせさせていただくのが良い考え方なのではないかなと思っております。二つ目は、一言で言うと口コミが大切なではないのかという趣旨のご質問をいただきました。これはおっしゃる通りで、当然人と人とのコミュニケーションによって情報が伝達するというのも非常に有効な手段の一つです。なので、先ほどからお伝えしているように、その口コミでの情報伝達がその情報発信の目的に照らして、適切である、使えるということであれば、ぜひ積極的に活用すべきなのかなと思っています。市職員の意識としては、現在改革途中で、少し至らない部分も自己認識としてあるので、いろいろな媒体を自分たちで目的に照らして選択できるような意識を職員が持つていけたらいいなと考えています。口コミや地域の有力な方などを起点とした情報発信は、地域のネットワークの存在が前提になるので、ネットワークがあるのであれば、ぜひ活用したいところなのですが、現在、社会が急速に変化していくて、そのような繋がりが徐々に薄くなってしまっているというのは、自治体だけでなく、いろいろな課題として指摘されるところかと思います。口コミ配信もうですが、地域の繋がりの維持や必要な地域のネットワークの構築もあわせて取り組んでいかないと、口コミの効果がどんどん減っていってしまうのかなと思っております。質問の三つ目です。「情報をどのように興味を持ってもらうか。ターゲットを決めて周知することも必要だと思う。」と実例を交えてご質問をいただきました。この質問を読んだとき、まさに広報プロモーション課が意識して取り組んでいることと全く同じ視点でご質問いただいたのかなと思いました。本当におっしゃる通りで、ターゲットを意識して、目的を達成するための情報発信を行ういうことが大切だと思いますので、立川市も意識改革に引き続き取り組んでまいります。質問の中で、新宿区の学校一斉情報提供システム「すぐーる」を一例に出していただいております。最近、すぐーるに類するアプリなどを使って、子育て世代に認知しようという取り組みが、いろいろな自治体で見られており、とても有効な

取り組みなのかなと思います。アプリをダウンロードしてもらい、必要な人が必要な情報を得ることができる状態になるということだと思いますので、すごく良い取り組みだと思いますが、質問の方自らご指摘されており、登録者がなかなか伸びないというところがあるようですね。電子媒体を使って周知することはすごく有効なのですが、そのためにアプリをインストールしなければいけない、今まで使ってないサービスを利用しなくてはいけないというのは、実はかなりハードルになると指摘されているようなんです。なので、普段使っているアプリやサービスに集約できることが理想ですが、なかなか難しいところではあるのかなと思っています。渋谷区はLINEで完結する取り組みを行っており、欲しい情報だけをセグメントで取り入れができるようなので、そういったところも参考にしていけると良いのかなと思っております。立川市もLINEは運営しております、多くの方に登録していただいている。こちらも自分が欲しいものを受信設定して、その情報だけが届くように運用していますので、そういったものを活用していただくのも良いのかなと思います。四つ目は、子供、子育て世代に認知する方法が限られてきてしまっている件について、課題提起を含めたご質問をいただいているのかなと思います。ご質問にある通り、なかなか難しい問題であるかなと思います。地域の繋がりは先ほどお話しした通り、希薄化してきていますので、口コミも有効ではあるものの、全てに届くような状態ではないです。このような状況の中でどうやって伝えていくのか、答えのないものなのかなとも思うのですが、質問を読んでいて一つ感じたところとして、一般的にポスターというものの効果について、貼ってあれば通る際に見ますが、一瞥しただけでは、その中身は伝わりにくいと思います。足を止めて読んでいただとか、あるいは一瞥しただけで意図が伝わるようなインパクトやデザインセンスが必要になってくるメディア媒体なのかなと思います。子育て世帯をターゲットとして想像したときに公園などにポスターが貼ってあって、その子育て世帯はどういうふうに行動するのかを想像しなければいけないかなと。もちろん見てくださる方が一定数いると思うので、有効かもしれません、果たしてそういう行動をとる人がどのくらいいるのかを考えるべきかなと。特にポスターは、その場で張り付いてカウントするわけにはいかないので、どれだけ効果が出ているかを測るのが難しい媒体でもあるので、貼って満足ということにならないようにいろいろな媒体を工夫して選択できると良いのではないかと思いました。正解がないので難しいところではありますが、まとめると、目的に沿って媒体をきちんと選んでいくことがすごく大切なことなのではないかなと広報プロモーション課の中でも話をしています。配布資料5、6ページは各媒体の強みやターゲット、どういったところを得意としているのか、課題をまとめていますので、媒体選択の際に使っていただければと思います。説明は以上です。

(会長) ありがとうございました。立川市生涯学習推進計画の中に「様々な媒体の活用に

よる情報発信と広報」、「学びの裾野を広げる情報発信」という二つの背策があり、もっと効果的な広報をすることで、生涯学習に参加する人を増やしたい、活性化したいという問題意識を持っていただいていると思うので、皆さんの活動や問題意識を引き付けて、質問や意見をいただけたらと思います。

(A委員) 私は、広報たちかわをいつも楽しみにしています。10月10日号の広報たちかわに泉市民体育館で行っている軽体操とストレッチ教室の募集が掲載されていました。今まででは電話で申し込みになっていたのですが、今回は電子媒体のみの申し込みになっていました。記事の前に「健康・福祉」のマークがついているのですが、ホームページでは「観光・文化・スポーツ」のページに掲載されているのです。そういういた入口のところでつまずかないように見直ししていただきたいと思います。先ほどおっしゃったように、誰をターゲットとしているのか、広報が目標とならないように、相手に伝わるようにというのであれば、やはり最低限そこは大切なことだと思います。実際、私もこの軽体操・ストレッチに参加していますが、年齢層を見ますと、ほとんどが70歳以上の高齢者です。わかりやすくプロモーションしていただき、とてもありがたいと思っているのですが、参加している方々が申し込みに困らない工夫をしていただければと思います。ピンポイントになってしましましたが、とても期待しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(会長) ありがとうございます。生涯学習の方としては講座情報誌「きらり・たちかわ」を中心にホームページ、広報たちかわ、チラシ、公式X、公式LINEで講座やイベント情報の発信をしています。生涯学習でもターゲットを明確にしている講座がたくさんあるのですが、生涯学習は基本的性格上どうしても誰でもとか、関心がある人はどうぞという感じで、結果高齢者がたくさん来たとしても、本来は大人が誰でも来て良いという建付けになっているかと思います。ターゲットを絞るか、ターゲットに対して伝わりやすいツールや内容、デザインでというお話の中で、私達が生涯学習の広報をどのように改善していくべきかをずっと模索している状況です。きらり・たちかわは、私達としてはだいぶ浸透してきたという評価で、紙面もだいぶ工夫してくださって、講座の案内だけでなく、特集があつたり、読み物としても楽しんでいただけるものになっていると思います。いろいろな講座がある中で、初めての人や関心がある人が参加しやすいような広報になっているかというと、ちょっとまだ課題があると感じます。例えば、若い世代にもっと講座に参加して欲しいなと思ったときに、立川の媒体で、どういうやり方、工夫が考えられるかご意見をいただけたらと思います。

(広報プロモーション課・係員) まず、軽体操・ストレッチ教室を取り上げて、広報紙の使い方や掲載情報の考え方など、示唆に富むご意見をいただき、改善していくかなければいけない部分がすごくあるなと思ったところです。さらに言えばこの軽体操の教室については、事業執行課であるスポーツ振興課がどういう媒体で受け付ける

か判断して、ここで電子申請一本化に切り替わったようですね。結果として、それが対象者とミスマッチをしていたということですね。このようなことが起こらないように、先ほど私達がご説明したきちんとターゲットの意識を持って、目的意識を持って広報をしなければいけないのだということをずっと訴えているのです。それが不十分だったことで、先ほどおっしゃっていただいたような申し込み方法の問題が発生したのだと思います。これは事業の作り方とかそういったところから考えていかなければいけないなと思うところです。ありがとうございます。会長から若い世代への情報の伝え方と誰もが生涯学習を行っていって欲しいという前提の中で、情報発信を選択するときにどうしたら良いのかというご趣旨のご質問をいただいたかと思います。これはあくまで広報プロモーション課としての見解ですので、正解はいくつもあるとは思うのですが、広報プロモーション課としては、まずは意識を変えていきたいというところが中心にあります。その意識というのは、いたずらに今回はこのターゲットに絞って、これだけ配信をしようとか LINEだけにしようとか、高齢の方が多いため広報紙だけと絞ることではなく、幅広く若者からご高齢の方まで届ける必要があるのであれば、その方々に届くような選択で情報発信をしなければいけないと思います。ただ、広報紙で情報発信しても正直若い方はあまり読まないんです。広報を読み始めるのは子育てが始まって、子育て情報が欲しくなってきたり、もっと年齢重ねて、行政などにより積極的にコミットしてみたくなったりとか、あとはご高齢にステージが変わって、自分の趣味活動をしたいとなったときに紙媒体が選択されやすいものとなってきています。媒体によって読み手、受け手のターゲットが異なっています。子育て世代向けの記事、ご高齢者向けのイベントの記事とそれぞれその記事の目的によって書き方を変えなければいけないのです。高齢の方に読ませたいのであれば、その人たちにうまく伝わるような見せ方をしなければいけないので、そういう記事をどうやって作るか意識が大事だと思います。とりあえずいろいろな媒体を使って、同じような情報発信をすれば良いかというと恐らくそうではなくて、広報紙を使うときには、こういうことが読者にとって魅力に映るだろうからそこを強調してみようとか…。

(会長) 広報紙だったらシニア層が多いからこういう表現にしようとか、同じ講座だったとしても相手を見て、文言などを考えるということですよね。全く同じ文言を全部の媒体に載せなくて良いということですね。

(広報プロモーション課・係員) 文言ももちろんそうですし、例えば X や LINE で配信する場合、1 回タップすればホームページに切り替わります。ホームページに詳しい情報を載せておいて、X や LINE ではキャッチャーな言葉で引き付けるなどいろんな手法が使えます。内容を全部入れようとすると、かえってぼやけて読む気がなくなるということが頻繁に起こります。経験がおありの方もいらっしゃるかと思いますが、チラシなど、情報が盛り込まれすぎていて、結局読まずに捨ててしまうという

ようなことも起こりうるので、相手が読みたいものになっているかを想像して作るという意識がとても大事です。その結果、全部使った方が良いなということであればそれで配信していただければと思うのですが、思考停止で全部使って、思考停止で全部同じように出すというのは、発展していかないのかなと思います。

(会長) 意識も大事ですが、それぞれのツールの強みやスキルを知らないと難しそうですね。

(事務局・市民交流大学係長) きらり・たちかわの 17 ページに「ノーベル平和賞受賞記念公演」のチラシが載っております。こちらは、先ほど紹介のあった「つたわる！たちかわ」プロジェクトを利用し、広報プロモーション課に支援していただき作成したチラシになります。ビフォーアフターがないので、元々こうだったというのがお示しできないのですが、今まで市民企画の講演会で使っていたチラシとは、少しティストが違うものになっているかと思います。チラシを配架して、手に取ってもらうことを目標にして、講座タイトルと開催日時を大きい字で書いてあります。今までは、割と全部同じ大きさの字で盛り込みたいことを載せていました。例えば、チラシ下部「主なお話」と「コメント」は、開催日時や場所、語り手のお名前などと同じ大きさの字で書いていたのですが、字ばかりのチラシでは、どうしてもぱっと手に取ってもらいにくいし、原爆ドームの写真を載せたらどうかなど、アドバイスをもらいこのチラシを作成しました。手に渡るシチュエーションにより文字ばかりのチラシが悪いというわけではありませんが、今回はラックに配架しているチラシを手にとってもらうということを目標にして、作成してみました。また、講座情報は生涯学習推進センター公式 X でも投稿しています。X は文字制限があり、講座の詳細が書けないので、LoGo フォームの申し込みリンクを載せ、こちらをタップしてもらえば、詳しい内容が出るよとか、チラシ画像を添付してそちらを見てくださいねという形で投稿しています。なかなか効果がわかりにくく、X を見て申し込んでくれているのかは不明ですが、試行錯誤しながらやっていきたいと思っています。生涯学習推進センターの公式 X のフォロワーは 168 人ほどで少ないので、立川市の公式 X で投稿をリポストしてもらい、閲覧数を増やしております。私からは以上です。

(副会長) このチラシを見たとき、どうしてここに電話番号がのらないのだろうと思いました。二次元コードを使わない人、使えない人は申し込みないですよね。自分が講座をやるときも最初電子申請のみだったので、電話を加えてくださいと頼みました。一方の方向にどんどん行きすぎだと少し感じます。あと、動画チャンネルは結構大事だと思います。例えば、子育て講座はこういうことをやっていますと実際にやっているところを目でみると、文字で話がくるのでは随分違うと思うんですね。先ほどお話がありましたら、生涯学習推進センターが主体でなければいけないのですよね。前に森先生という方が、立川のいろいろなところを歩いて紹介すると

いう企画をやっており、一緒に動画を撮影したことがあります。車のナンバーや通行人が映ってはいけないと制約があり、考えながら撮影しました。その動画を見る人は多くなかったですが、実際の活動が紹介されることは割と大事だと思います。すわっ祭の様子を掲載したい場合は、生涯学習推進センターが主体となる必要があるということですが、どのような手続きが必要なのか教えていただきたいです。それからもう一つ、ポスター掲示の件ですが、立川市はかなり掲示板があるのですが、どんどん使えなくなって、減っていますよね。掲示板は、通ってそれをスマホで写真を撮ってこれ行ってみたいなど、つまり自分で働きかけなくても自分に来るというところがあって、それがどんどん減ってそのままにしているのはどうしてかなと少し思います。さらに言えば、例えば立川市が郵便局にポスターを貼る場所を作ってもらうとか、そういうことを考えてもらえば、市民側が自分でこういう活動していますよとアピールができるのではないかと思うんです。どんどん電子の方向に走るのではなくて、ポスターのように自分で取りに行かなくても情報が入ってくることは結構大事なことだと思うので、検討していただければと思います。

(広報プロモーション課・係員) まず、申し込み方法について、デジタルに強い方は良いけれど、それに取り残される方がいるのではないかという趣旨のご意見があつたかと思います。まさにおっしゃる通りで、今そういうデジタルデバイドというような問題が指摘される中で全てデジタルに振り切つていい状態ではまだ当然ないです。今はデジタルとアナログ、それぞれ活用していくかなければいけない時代だと思います。なので、もしその講座ないしイベントのターゲットがご高齢の方が含まれるのであれば、デジタルだけの申し込み方法はよくない運営の仕方なのだろうなと思います。それから動画チャンネルについてです。まず動画チャンネルにアップするための手続き等は後で個別にご説明させていただければと思います。これを作ったから上げて欲しいというような流れでいくと、事前の調整ができない中で生涯学習推進センターが検討しなければいけないので、あらかじめ詰めた中でどういうものが掲載できるのか、どういったものが動画チャンネルの目的に即しているのかを調整していただくのがスムーズかなと思います。先ほどおっしゃっていたように動画でいろいろ紹介することはすごく素晴らしい、良いことだと思います。一方で、それを見せる取り組みをしなければいけません。動画を出しただけでは誰も見ないです。すごく言いつらいですが、立川市動画チャンネルは動画ごとに何百再生しか回っておりません。再生数だけの話ではなく、その中の8割程が最初の数秒だけ見て視聴をやめているのです。実際に情報が届いているのは、本当に数人というケースがある中で、動画を上げて見させて、どれだけ意図した通りの効果が出ているかというのは、よく考えていかなければいけないのかなと感じています。それが成功すれば非常に有効な取り組みなのだろうなと思っています。今、

立川市としては、動画の構造上の問題、作るのにコストや労力がかかるけれども効果がなかなか思うように出ないというところがあるので、どちらかというと手続き案内や使い方案内で動画チャンネルを活用する方向にシフトしようとしているのかなというふうに見ています。マイナンバーカードの取得方法の手続き動画を作つて、それをホームページに掲載し、見たい人が見れる状態を作る、必要な人だけが見れば良い質がよいアクセスを得られる動画ができるので、そういう使い方をしていくのが良いのかもしれないなど、費用対効果の観点も含めていろいろ検討して模索している最中です。掲示板については、立川市地域文化振興財団の管理で、市内の掲示板はありますが、老朽化で掲示板の数自体は急激ではないにしても、ちょっとずつ減ってきています。掲示板に貼つてあるものをきっかけとして興味を持ってくださる方がいれば、それはもちろん活用すべきで、ポスター掲示もどんどんしていくべきだと思いますので、興味を持っていただけるようなポスターを制作して、貼つていく方向で市民の方、市としても取り組んでいくべきだなと思います。

(広報プロモーション課・係長) 掲示板の話について少し補足すると、現在市内には 90 数基の掲示板がございます。確かに数は減っていますが、一定の利用価値はもちろんあって、利用されている方がたくさんいらっしゃいます。管理が立川市地域文化振興財団なので、財団の方に申請に行っていただくことになっています。ポスターは一種類ではなく、目線を変えて、小学生が対象なら小学生に刺さるような言葉やエッセンスで、学生通りがあるところには、学生向けのポスターを掲示する、また 20 代から 30 代と 40 代から 60 代では、刺さる言葉が違うと思うので、年代や掲示する場所を考え作成することが大事かと思います。ポスターを見たときに目に留まるところはみんな違うと思うので、そういった工夫もあるといいのではないかと思いました。

(B 委員) 私も講座などの申し込みは電話でしたいタイプなのですが、そういう私でもやはり時代の流れについていく努力はしなければいけないなと思います。先ほどのチラシにも問い合わせの電話番号がございます。つまり電子申請できない方は、ここに問い合わせると一緒にやってみましょうと懇切丁寧な対応をしているそうです。今、大体の人がスマホを持っており、カメラを使ったことくらいはあるかと思います。カメラをここに持ってきてみたいな説明をすると今までやったことない人の学習をする機会にもなります。問い合わせを受け、操作方法を説明してもどうしても電子申請できない人はこの電話で受け付けるという対応をしているそうです。

(会長) 私達が取り扱っているのは生涯学習なので、逆に言えばいろんなものが LoGo フォームなどそういうオンラインになっているのであれば、そこに学習ニーズがあるということですよね。もちろんそういうのにアクセスしづらい人のサポートも大事ですが、アクセスできるように学習の機会を作つていくことも私達側の必

要な学習ニーズということですね。

(C委員) 三つほどお話しさせてください。職員の皆さまが様々な媒体を使って広報していくださっている、非常にご苦労されているということはわかっているつもりではあります。他市の話で恐縮ではあるのですが、私が以前いた市では生涯学習の一環として市民の方が講師で、パソコン教育をやってくださっていました。その際、必ず最初に市のホームページをクリックするというところから教えてくれます。市のホームページを皆で一斉に開いて、ごみの収集のところはここをクリックしてください、あなたの地域をクリックしてくださいと、そういうところから講座がスタートするのです。また、Xを使ってみましょう、フォローってこうやるのですよと学習の場を設けることによって、その媒体を使うことができるようになるのではないかなど。こちら側も学ぶ機会を提供する機会が必要なのではないかなと思いました。二つ目は、配布資料にXは20代から40代がターゲットと書いてあり、確かにそうだと思うのですが、20代から30代の方が、Xなどで高齢の方向けの講座をみたときに家族に良いかもとなる可能性もあると思うので、ご家族の方にお伝えくださいのような一言があるだけでもちょっと違うのではないかなど常日頃思っております。三つ目は、きらり・たちかわについてです。立川市はたくさんの講座があつて羨ましい気持ちで見ています。例えば、9月号の表紙はスポーツをやっている写真が使われています。中に特集で載っているため、表紙になっているのだと思いますが、きらり・たちかわを知らない人がパッと見たとき、なぜ表紙がスポーツなのかわからないと思います。立川市のオススメスポットや今月号の特集はなんのかを表紙に載せるだけでも全然違うと思ったりもしました。また、オススメの講座を後ろの方ではなく、前の方に載せるなどそういった工夫もあると良いのではないかと思いました。

(D委員) 広報たちかわは以前と比べてとても見やすくなつたなと思います。新宿区も最近変わったのですが、新宿は記事とスマホで見るというのが併用になってしまつて、高齢の方は見づらいのではないかと話がでています。それから、インターネットやXで情報を得ることは良いことですが、例えば新宿区立の学校で保護者との連絡に使う「すぐーる」というアプリで子供向けのチラシを出しても、子供自身が手に取るのではなくて、まず保護者が見て、行かせるかどうかを判断してしまうとのことです。子供が行きたいか行きたくないかではなく、親の意向で決まってしまうというような形で、やはりインターネットの情報はどうしても個人1人の手元にしか届かないで、みんなで見るというときにはチラシやポスターが必要なのではないかと検討をしようとしているところです。私の家の裏の公園で集まつていたお母さんたちに話を聞いたところ、ポスターにある二次元コードを読み取り、地域のお祭りの開催日などがわかると良いなと話をしていました。先ほど掲示板が減ってきているというお話もありまして、確かにそうなんですが、掲示板こそ

公園にあると皆さんが前に立ち止まって見ることができます。現在、私の所属する自治会などでは、自分の家で掲示板を作り、チラシを貼ったりしている状態になってしまっているので、ぜひみんなで使える掲示板のようなこともシティプロモーションの一つとして考えていただけたとありがたいのではないのかなと思います。

(会長) ありがとうございます。来月も引き続き広報についてご意見をいただければと思います。広報プロモーション課が府内部署向けにチラシ作成などのサポートをしてくれるプロジェクトが既に行われているということなので、その枠組みで職員だけでなく市民も一緒に学習会や講座があると良いのかなとか、センターと市民で共同して講座の申込動画を作ることができるのかなとか、あとはどういう人がどういう媒体でメディアを見て参加したか実態がもうちょっとわかるとアプローチしやすいのかなとか、いろいろと思いました。委員の皆さんのご意見を伺って広報プロモーション課でも次こんなことができそうなど、ご意見があれば情報提供していただければと思います。

(3) 立川市第6次生涯学習推進計画令和6年度取り組み状況の進捗評価について

(会長) 事務局よりご説明お願いします。

(事務局・係員) 資料2です。前回の生涯審及びメールにていただいた内容及び評価委員からいただいたご意見を反映しました。本日追加のご意見がありましたら修正しメールで完成版をご提示します。

(会長) 一応今日の会議で、確定をして、細かい修正があればメールでやりとりし、完成版を送付いただくという流れになります。評価委員の皆さん、修正作業をしていただきありがとうございます。

(E委員) III-2-①のみ令和6年度の評価が空欄になっています。

(事務局・係員) ご説明が漏れており申し訳ございません。評価については、基本的に評価部会で埋めさせていただいたのですが、III-2-①は評価に悩み、本日みなさまにご意見をいただければと思っております。

(会長) なぜ、評価に悩んだのか評価委員のみなさまからコメントをいただければと思います。

(C委員) 前の年から何か大きく新しいことをやったとかではないが、やることはやってる、悪いわけでもない、でも劇的なものということでもない、さあどうしようという感じです。

(F委員) 今回が5ヶ年計画の最終評価になるというところで、1年単位で見ると大きな変化はありませんが、この計画当初から考えたら少し改善しているのではないかと。そういう意味で、BなのかそれともCなのか、みなさんのお意見を聞いてみようとなりました。

(会長) 進捗評価なので、目的に対してどれだけ達成しているかということが一つの評価基準ですよね。もちろんずっと追っているからそろそろみたいな気持ちもあるとは思うのですが…。例えば、III - 3 - ②は予約システムの導入やシステムをいろいろな人が利用しているという点では進みつつあるが、後半の他施設との連携や協働は、あまり変わらないので、ずっとCだったのではないかなと思います。III - 2 - ①は職員のコーディネート力は試験をしているわけではないので、なかなか図りづらいものではあると思うのですが、各施設に配置された職員が利用者や地域団体との情報交換を通して、地域で活動する団体の活動内容や核となる人材を把握し、その情報を必要とする人と結ぶことができるよう、職員のコーディネート能力の向上が図られたかというところですよね。

(C委員) 評価部会の話の中で、各学習館にいる職員が異動先でまた力を発揮されるということはもちろんですが、元の職場にもその方々が引き継いできた知識や技術的なものが見えないですがしっかりと引継ぎされていて、それが更にブラッシュアップされているという意味では頑張っていらっしゃるんだよねという話になり、評価ができませんでした。

(会長) さらに上を目指してもらいたいと期待が入ってくるところだと思うので、ずっと厳しめの評価になっているのではないかでしょうか。

(副会長) 異動したときに個人的な信頼関係みたいなものがありますよね。それは簡単に引き継ぐことはできないのではないかと思います。今年は大幅に人が動いており、なんでこういうことになるのかなと思うと良い評価はできないです。去年の評価なので、少しずれているかもしれません。

(C委員) 今まで築いていた信頼感はあるよねという意見も評価委員の中でもでていました。かと言って、何も引き継がれていないのかというとそうでもなく、悩んでいました。

(副会長) Cの評価は、「達成見込みであるが一部課題がある」というところなので、悪い表現でもなくて、Bは「おおむね順調に達成している」なのでこれではない気がします。

(会長) 第7次の計画ではBになるように、期待を込めて今回はCで良いのではないかでしょうか。

(D委員) どうなったらBになるのか方向性を決めないと職員の方も大変な気がします。

(会長) そうですね。研修の回数を増やすことは、業務との関係で簡単なことではないですよね。どうやったら職員のみなさんが仕事をしながら学べる環境や体制をつくれるか検討していく必要がありますね。学芸大学の講習にも毎年来ていただいていますが、参加した方が学んだものを職場に戻ってどういうふうに共有するかというところにもう少しやれることがあるのではないかと自分の中の課題としてあがっています。この辺りを具体的に検討していくかかなと思います。評価はCに

しましょう。

(B 委員) 着実に進展しているかという基準でしたら高い評価になっているのかもしれませんね。

(会 長) 立川市は自己評価をかなり厳しくやっていると思います。他の項目で気になるところはありますか。(なし)

どんどん項目も増えており、ちょうど計画が新しくなるので、評価の仕方を見直すタイミングかもしれませんね。

(事務局・管理係員) 修正がありましたら 17 日までにご連絡お願いします。

4. その他

(1) 令和 7 年（2025 年）第 3 回立川市議会定例会報告について

(会 長) 事務局からご説明お願いします。

(事務局・センター長) 9 月 1 日から 29 日にかけて行われた議会で、日程は 5 ページをご覧ください。一般質問は 9 月 1 日から 4 日まで、20 名の議員からご質問があり、全議員が教育関連の質問をされています。2 ページ目です。1 人の議員から決算総括について質問を受けております。9 月 12 日に文教委員会が行われました。14 ページに文教委員会の内容が載っています。生涯学習推進センターは 6 件報告を行いました。施設予約システムにつきましては、前回の生涯審でご説明差し上げた内容をお話させていただきました。その他、こんぴら橋会館の休館、立川市中学生平和学習派遣事業について報告を行っています。今回お伝えしたいことが 2 点ございます。1 点目は、八ヶ岳山荘のあり方についてです。昭和 40 年に開設し、昭和 60 年に宿泊棟開設とかなり古い建物でございます。そういった中で、委員会を立ち上げて、山荘のあり方について方向性を示していくと報告をしました。2 点目は、砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設整備事業の工期延長ということで、皆さまご存知かもしだせが、建替えの中でコンクリートの強度不足などがありました。また、躯体の建築工事自体を 9 月末までと予定しておりましたが、10 月末までの延伸が図られることになってしましましたということを報告しています。躯体の工事終了後、引っ越しや備品の搬入、砂川の歴史に関する展示など、そういったところの対応があるため、明確な開館日はお伝えできません。開館日が決まり次第、皆さまにもお伝えていきたいと思います。3 ページに戻りまして、決算特別委員会が 9 月 18 日から 24 日にあり、教育費に関しては 22 日及び 24 日に質問が行われています。続いて、議案審議です。補正予算が 9 月 5 日、29 日にございました。契約議案ということで、先ほど申し上げました砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事延伸によって、金額は変わらざるが、契約期間が伸びたため契約変更しています。最後に条例改正についてです。一度廃止していた砂川学習館を追加することと施設予約システムの更改に伴い一部条例改正がありました。

(会長) ありがとうございます。砂川学習館が開館したら一度見学か審議会を砂川学習館で開催できたらと思います。

(F委員) 砂川学習館にバイクの駐輪場がない問題は解決したのでしょうか。

(事務局・センター長) 確認しておきます。

(会長) 生涯学習推進計画の訂正について資料が配布されていますが、こちらについてご説明お願いできますでしょうか。

(事務局・管理係長) 生涯学習推進計画の訂正について、正誤表を配布しました。資料の他課の事業の部分になります。事前に他課に確認を行っておりましたが、今年度組織改正が多く、それに伴い事業名の変更が発生しておりました。1件1件全部の事業を照らし合わせるところまで行っていました。訂正がないか何度も主管課に確認していたため、正誤表の配布がこの時期になってしまいました。大変失礼いたしました。

(会長) ありがとうございました。その他ございますか。

(G委員) 生涯審で討議をしていただきました地域学校コーディネーターの連絡会が10月6日に開催され、出席させていただきました。東京都の活動状況について資料が配布されました。第1中学校の地域学校コーディネーターの方の活動についての発表もあり、とてもよかったです。欠席の方も多かったですが、グループ討議の中では、様々な意見交換もできたので、数歩前進したかなと感じております。

(会長) ご報告ありがとうございます。ここで協議したことを少し反映していただいたということですね。

(H委員) 中学生の主張大会に向け、120の原稿を読ませていただきました。みんな真面目だなと思いながらこういう考えがあるのだとかなり勉強させてもらいました。11月3日(月)が本番ですので、お越しいただけたらと思います。また、11月15日(土)に講師フェアをやるのでお時間がありましたら顔を出していただければと思います。

(会長) 案内のチラシなどがありましたら後ほど事務局からみなさまに共有していただければと思います。他はいかがでしょうか。

(I委員) 12月6日(土)にかわせみカフェを行いますので、ぜひお越しいただければと思います。

(会長) たかまつりが11月30日(土)、かわせみカフェが12月6日(土)、プレ錦まつりが12月7日(日)にありますので、みなさまよろしければお越しいただけますと幸いです。その他ございますか。(なし)
それでは、第4回生涯学習推進審議会を閉会します。次回は11月21日(金)女性総合センター・アイム5階の第2学習室で行います。ありがとうございました。